

## 臭気判定士会 平成 26 年度 第 1 回意見交換会報告

平成 26 年 8 月 2 日(土)会議室内海(水道橋)にて意見交換会が開催された。参加者は 25 名(非会員 1 名)。開催趣旨は次の通りであった。高年齢の会員や子育てを終え社会復帰可能な女性も増えてきた。せっかく取得した国家資格(臭気判定士)を活用し、社会貢献に活かすことについて、先人の話を聞くことであった。講師は、におい関連業務を主体として起業した祐川会長と、“においの探偵”として全国的に活躍、マスコミにもよく登場する石川理事のお二人であった。

○石川氏講演概要:前夜放映された NHK テレビ出演でのエピソードが紹介された。

営業は特にしてはいないが、ニーズ先行で何となく発進したのが実態とのこと。モットーは信用第一。現状、原因、対策全てが分かる報告書の作成を心掛けている。よほどのことがない限り追加料金なし。専門用語は殆どつかわない。大型車両工場の臭気調査の案件があった。事前調査 2 日、現場打合せ 2 回、調査仕様書、対策事項に関する資料作成を協力したが、その仕様書を他社に提示され相見積もりをとられた。その結果、逸注した。往々にして、高額・大型物件はこのような結末になるので、着手する前によく考えること。雑居ビルでの調査は難しい。図面がない、競売物件など、とんでもない手間がかかることがある。においの有無が明らかでない物件もある。調査依頼を受託する前にひたすら視察「見る、見る、嗅ぐ、見る」が肝要。第一印象・直感にはぼぼ的を得ていると考えてよい。エアコン、トイレ、床下、下水管等、苦情現場での調査事例が紹介された。体臭、皮膚の固有臭、デオドラント製品の効果判定、香り付き柔軟剤の評価、機能性下着の効果判定等もある。測定はにおうか否かだけにしていただいた方がよい。深入りするとろくなことにならない。

○祐川氏講演概要:会社設立方法、調査事例等の解説があった。定款には、臭気に係わる調査、対策提言、カウンセリング、環境コンサルタント、臭気測定、関連物品販売、環境設備計画、点検・メンテナンス、教育事業、緑地化、その他付帯事業等記載。登記後、HP、料金表作成など、営業を開始。調査心得「馴れ等の影響を意識すると不安になるが、自分の嗅覚に自信を持つこと」これが肝要。〈一般住宅での調査手順〉①事前に密閉②居住者に臭気の確認依頼③自分ですみずみまで確認。(この時点で概ね把握)④天井裏、床下、畳下確認⑤壁内部は、コンセント・スイッチ取付部を開放後、部屋全体を密閉、キッチン換気扇強運転でにおいを確認⑥排水管の水封状況確認。⑦臭気がないかもしれない時の心得、とにかく話を聞く。事実か想像かを見極める。言い分に合わせて調査し納得させる努力をする。〈調査事例 1〉住宅販売会社の依頼。入居間もなく一階納戸付近で異臭あり、担当者が調べたところ、床下に小動物の糞があった。その撤去と床下シート張り替え、侵入個所密閉化等行い、会社は手を引いた。しかし、入居者は相変わらず異臭になやまされていた。会社は信頼を失っていた。そこで、会社が臭気判定士に調査依頼した。期待した理由は次のとおりとのことであった。「客観的判断、住人との仲立ち、上司への報告、臭いありとなれば会社として動ける」。このようなケースでは、臭気判定士の現場における一言がきっかけとなり、その場でもめごとが起こることがあるので慎重に。残臭対策として壁内部と天井裏の消臭を提言。天井裏数か所に自然拡散型消臭剤をおく、さらに強制換気装置の設置を勧めた。〈調査事例 2〉管理会社の依頼物件。「すべての配管を調査し問題ない状態である」との業者の言葉を鵜呑みにし解決が遅れた。原因は洗面所付近で漂う床下の臭いと判明、浄化槽ばっ気排気と判断できた。基礎の開口部から洗面所床下に流れ込んでいた。浄化槽まわり調査でマンホール受け座の溝リング部にセメントが固着、密閉不完全であることを発見。修復して周辺に漂う臭気はなくなった。数日後、未だ異臭がするとのことで、管理会社が床下配管を調べたところ、トイレ排水管に切り込みあり、そこから床下にばっ気排気が漏出していることが判明。調査は完了した。単純工事ミスが原因。配管

職人の基礎的技量が欠如、嘆かわしい。〈その他調査受託案件紹介〉壁・クロス張りトラブル、柔軟剤の臭気、火災現場等・臭気容認基準関連、消臭効果判定依頼等。〈最後に〉調査に当たっての心得が説明された。①話をよく聞き相手の心の中を知る②「臭気はない」と思いこまない③自分のにおいにも気をつける③客観的データが必要かよく考え、依頼者にその役割を説明する④嗅覚メカニズム等も説明する⑤化学物質過敏症の方、臭気と苦情の関係は微妙で難しい。(横浜市 伊藤報告)



会場風景